

辻堂駅西口周辺地区まちづくりニュース（第10号）

平成19年3月 赤松町地区まちづくり協議会 発行
事務局：茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

辻堂駅改良における自由通路、駅整備計画（案）が示されました。

■辻堂駅改良計画の概要について説明がありました。

JR東日本が行っていた駅舎関連施設の基本設計が、平成19年1月に終わり、辻堂駅改良における整備計画（案）が示されました。

- 「自動改札機」については、JRによる全国的に統一した基準に基づいて算出しているため、西口・本屋口とも現状と変わらない計画ですが、将来の乗降客数の状況を見ながら増設できるように整備しておくことを、藤沢市とともにJRとの協議が進められています。
- 「券売機数」については、現在の2台から6台へと増加されます（西口のみ）。
- 「エレベーター」については、西口駅舎内に1台新設となり、下記の表に記載はありませんが、新たに整備される跨線橋の南北にも各1台ずつ設置が計画されています。

■辻堂駅改良における自由通路、駅整備計画（案）

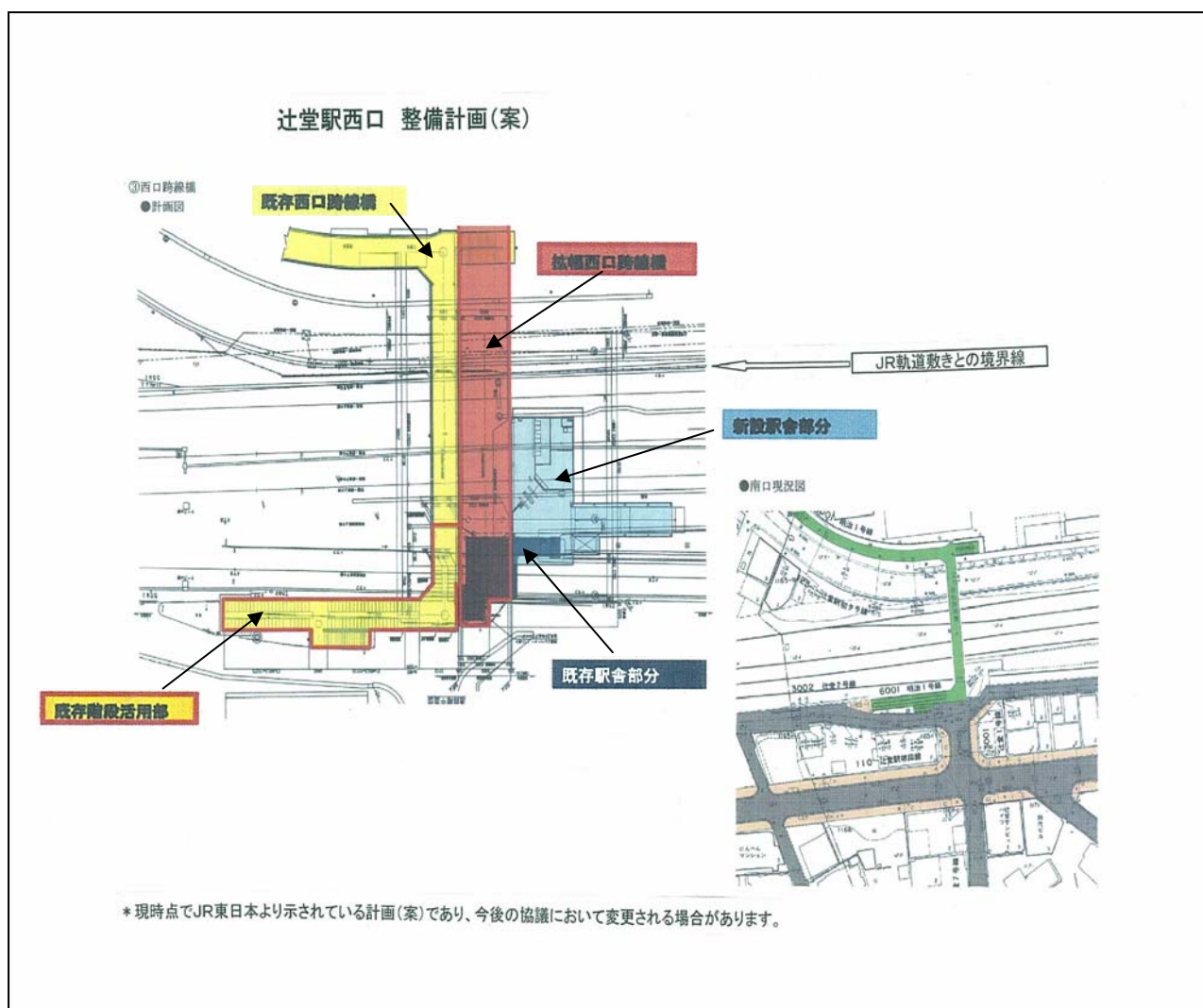
		現状	計画
自由通路幅員	本屋口	約 2.0m～約 7.0m	約 12.0m
	西口(跨線橋)	約 3.0m	約 6.0m
自動改札機	本屋口	9台	9台
	西口	2台	2台
	* 有人改札については、本屋口・西口とも現行同数の1箇所計画		
券売機数	本屋口	8台	12台
	西口	2台	6台
ホーム幅員	ホーム全体	約 5.2m～約 8.0m	約 9.0m～約 11.8m
階段幅員	本屋口	約 1.7～約 3.5m	約 1.7m～約 3.5m
	西口	約 1.8m	約 2.7m
連絡通路幅員	西口	約 2.6m～約 5.2m	約 5.2m～約 9.0m
エレベーター	本屋口	1台(11人乗り)	1台(11人乗り)
	西口	0台	1台(11人乗り)

* 現時点でJR東日本より示されている計画(案)であり、今後の協議において変更される場合があります。

下の図の右側が「現況図」で、左側が整備計画（案）となっています。

- 跨線橋整備において、南側の階段部分（図の「既存階段活用部」）については既存の跨線橋を活用し、新たに整備する跨線橋へすりつけるように計画されており、図の「JR軌道敷きとの境界線」の上側（北側）については、藤沢市と茅ヶ崎市が設計・施工し、新たな跨線橋に接続されます。
- 本屋口の自由通路及び西口跨線橋北側の整備の基本的な考え方については、車いすの方が自力で利用できるバリアフリー法に定める勾配を確保するには、水平距離が約140m位必要になり、西口北側に整備を予定している広場の活用や他の土地利用の関係から、バリアフリー法に遵守した斜路付き階段及びエレベーター等の設置を基本に藤沢市と検討がされています。
- 今後のスケジュールについては、平成19年9月末を目途に、駅関連施設の詳細設計を行っていき、詳細設計終了後、11月頃より工事に着手し、平成21年度中の完了が予定されていますが、列車の止まる短い時間でしかできない工事や既存の駅舎機能等を利用させながらの工事などにより、完了する時期は延びることが予想されています。

■辻堂駅整備計画（案）図



■湘南C-Xのまちづくりについて報告がありました。

現在、「産業関連ゾーン」に進出する企業は4社決定しており、「医療・健康増進ゾーン」については、1社が決定しています。「複合都市機能ゾーン」については、1社が地権者と土地取得価格等の交渉中となっています。

■企業誘致の状況図（藤沢市資料）

進出決定（内定）企業の概要

1. 産業関連機能ゾーン（決定）

○協同油脂（株）

グリース、工作油剤の研究開発本社、
敷地面積 約 7,000 ㎡

○大栄（株）

プラスチック製自動車部品の研究開発等、テクニカルセンターを建設
敷地面積 約 5,000 ㎡

○（株）大新工業製作所

精密ねじ転造用金型の研究開発等、新本社工場（湘南テクニカルラボ）を建設
敷地面積 約 3,300 ㎡

○住友精密工業

航空機、磁気浮上車等の高性能油圧機器の研究開発等、
敷地面積 約 4,190 ㎡

2. 医療健康増進ゾーン（決定）

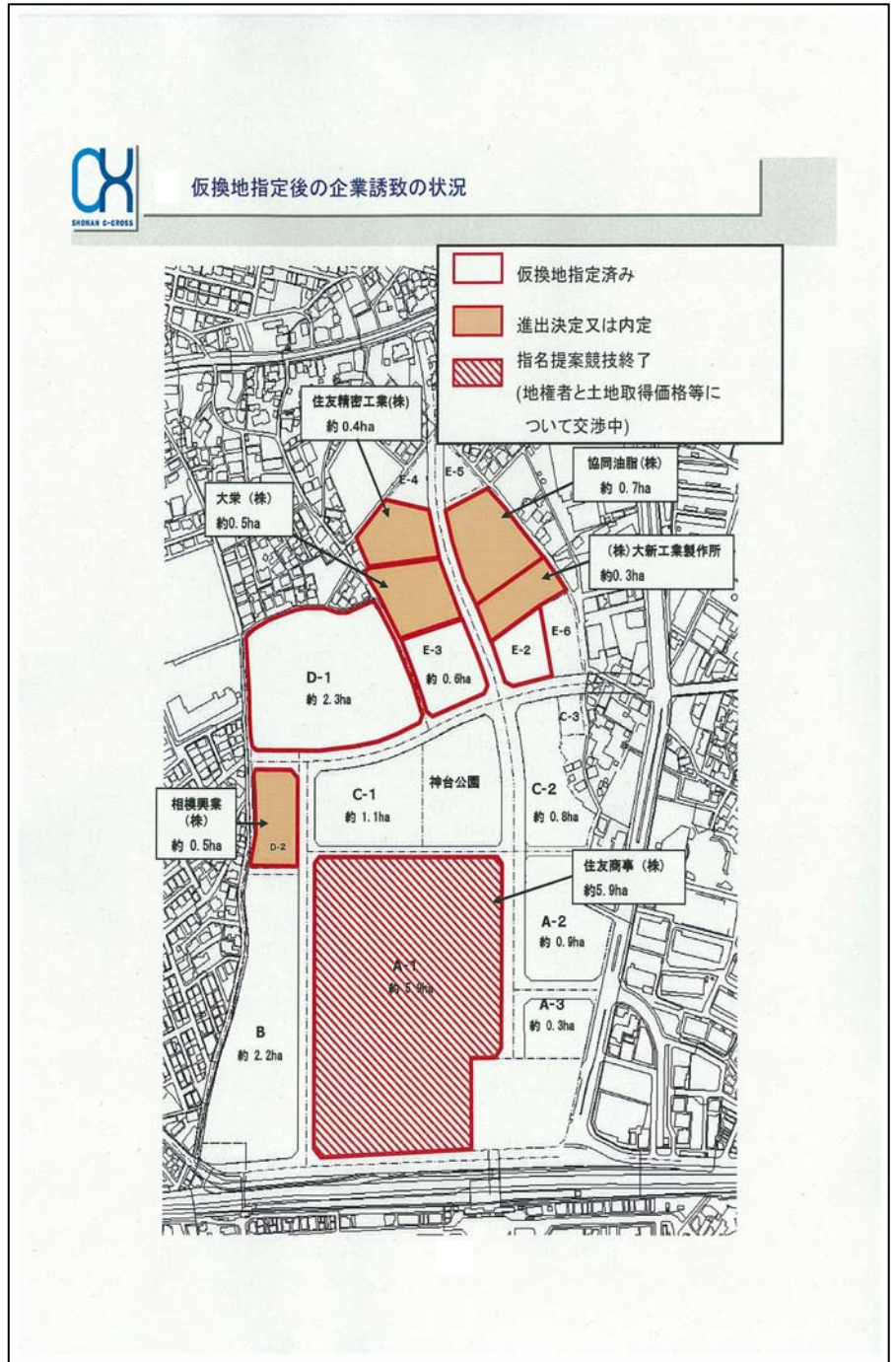
○相模興業（株）

メディカルフィットネス（医療機関と連携し、健康増進及び体力の維持向上のための運動を通じて疾病を予防する機能を有するフィットネス施設）
敷地面積 約 5,000 ㎡

3. 複合都市機能ゾーン（A-1 街区）（地権者と土地取得価格等の交渉中）

○住友商事（株）

複合都市機能にふさわしい商業、文化、アミューズメント、サービス機能等
敷地面積 約 59,000 ㎡

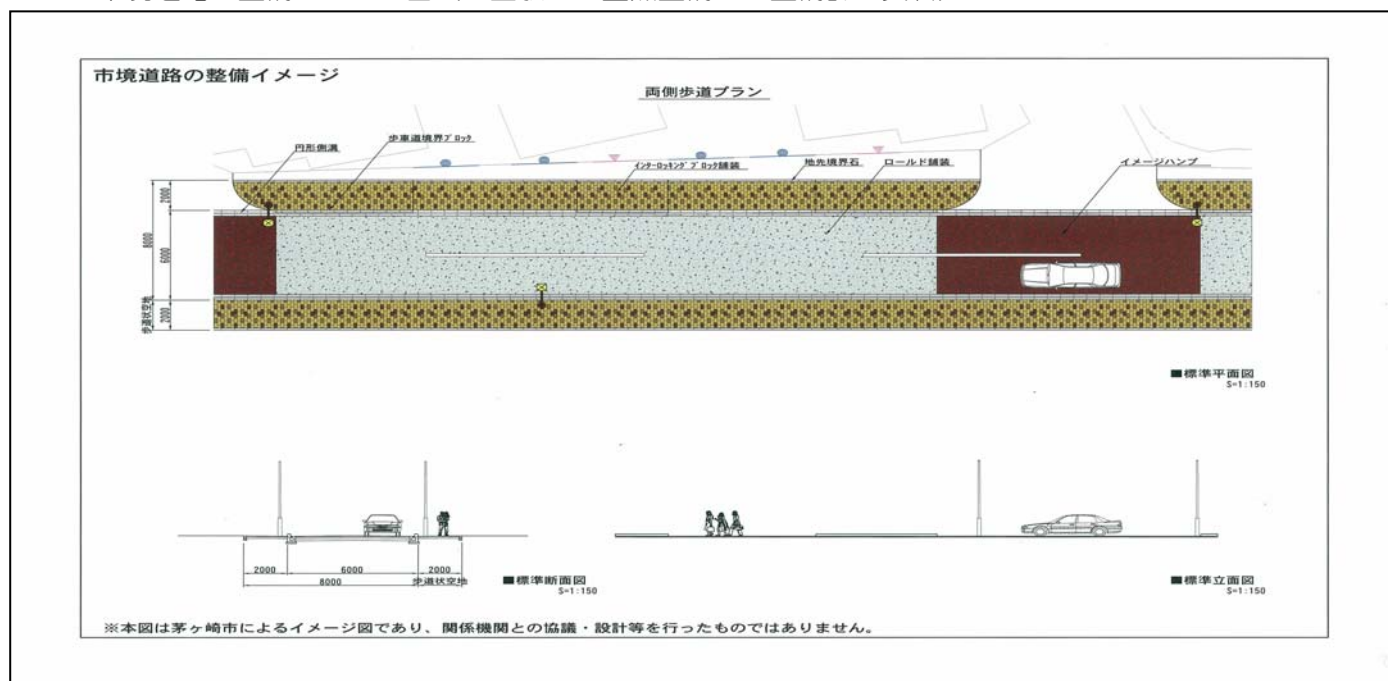


■市境道路整備の進捗状況について説明がありました。

<平成18年度の進捗状況>

1. 市境道路の整備については、平成18年3月に策定した「辻堂駅西口重点整備地区整備計画」に基づき、藤沢市や関係機関との協議が行われ、茅ヶ崎市側に歩道を設置することになりました。
2. 平成18年11月には、市境道路沿道の地権者の方に対し、市境道路整備の基本的な考え方についての説明会が開催されました。
3. 平成19年1月末から2月始めにかけて、UR都市再生機構において整備に向けた道路の試掘が行われました。
4. 市境道路の整備については、平成19年度内の工事完了に向けて、引き続き協議が進められています。

■市境道路の整備イメージ図（辻堂駅西口重点整備地区整備計画資料）



辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて、ご意見・ご要望はこちらまで

(平成19年4月1日の機構改革により、「都市政策課拠点整備担当」は「都市整備課拠点整備担当」に移ります)

連絡先：茅ヶ崎市 都市部 都市整備課

TEL：0467-82-1111(内線2534) FAX：0467-57-8377

E-mail：toshiseibi@city.chigasaki.kanagawa.jp